#### 6月7日~13日は 危険物安全週間

消防本部予防課 () 68-0938

訓練で 確かな信頼 積み重ね 自動車や石油ストーブの燃料は、 私たちの生活を豊かにする一方で、 火災を起こしやすいものです。危険 物に対する正しい知識を身につけま

- しょう。 ●危険物は子どもの手の届かない所 に置く
- ●高温になる場所に置かない
- ●容器のふたは確実に閉める
- ●使用中は定期的に換気をする



## 軽自動車税(種別割)の 納税証明書は大切に

税務課 () 66-1115

軽自動車の車検の際には、軽自動 車税 (種別割) の納税証明書が必要 です。車検証と一緒に大切に保管し てください。

納税証明書は納付の際にお渡ししま す。口座振替・クレジット納付の方 には6月下旬に郵送します。

※ PayB 納付の方には郵送しませ ん。必要な場合は、税務課に問 い合わせてください。

### 広告入り窓口用封筒 無償提供者募集



市民課 () 66-1110

規格・数量 角形 2 号 4 万枚 角形 6号 3万枚

広告掲載面積 表・裏面ともに封筒 面積の3分の1程度

掲載期間 令和3年1月1日~12 月31日

申し込み 6月1日月~25日闲 (必着)に直接または郵送で申込 書(市民課、市ホームページに あります)・必要書類を市民課 ( ₹ 443-8601) へ。

※応募多数の場合は、審査のうえ選 定します。



## 井戸を適正に 管理しましょう

環境清掃課 () 57-4100

家庭用の井戸は浅い地層から水を 引いている場合が多く、気づかない うちに井戸水が汚染されていること があります。飲用には安全な水道水 の使用を推奨しています。

井戸水は、使う方が水質管理をし なければなりません。定期的に施設 の点検や水質検査を行いましょう。 井戸水の検査については、県豊川保 健所試験検査課( 69-3150) へ。

#### くらふとフェア出展者募集

観光商工課 () 66-1120



クラフト作家、職人の方の出展を 募集します。

とき 10月31日田、11月1 HI

ところ みなとオアシスがまごお り、竹島ふ頭地区一帯

対象 自らの作品を展示または実 演できる方、作るための素材を展 示できる方

※他人の作品、仕入れ品、食品の販 売はできません。

または郵送で、参加申込書(観光 商工課、市ホームページにありま す) をくらふとフェア蒲郡実行委 員会事務局 (〒 443-8601) へ。



## 会計年度任用職員 パート保育士募集

子育て支援課 () 66-1107

勤務時間 月~ 年前 7 時 30 分 ~午後7時15分のうち2時間 **資格** 保育士資格(年齢不問) 申し込み 直接または電話で子育て 支援課へ。

# 市営住宅入居者募集

申し込み 6月22日月~26日 金に印鑑を 持って、直接建築住宅課へ。

#### 公開抽選

と き 6月30日図 午前9時30分~ ところ 市役所 3階 304 会議室 入居指定日 7月31日 銀

申込資格 申込日において次の全ての要件に該当している方

- ・同居する親族または婚約者がいる※①②④は単身入居可
- ・世帯収入が収入基準に適合している
- 持ち家がない
- ・市町村民税を滞納していない
- ・入居世帯員が暴力団員でない

③~⑤の住宅は駐車場(1台)あり。

建築住宅課 🕓 66-1132

|  |     | 名称   | 所在地         | 戸数 | 間取  | 浴槽 | 建設年度    | 家賃             | 選考方法 |
|--|-----|------|-------------|----|-----|----|---------|----------------|------|
|  | 1   | 大塚住宅 | 大塚町大門 10-2  | 1  | 3K  | 有  | 昭和 49 年 | 12,600~24,800円 | 抽選   |
|  | 2   | 大塚住宅 | 大塚町大門 10-3  | 2  | 2DK | 有  | 昭和 49 年 | 12,600~24,800円 |      |
|  | 3   | 丸山住宅 | 大塚町丸山 60    | 1  | 3DK | 有  | 平成9年    | 27,200~53,500円 |      |
|  | 4   | 丸山住宅 | 大塚町丸山 60    | 1  | 2DK | 有  | 平成9年    | 18,800~37,000円 |      |
|  | (5) | 白山住宅 | 豊岡町白山 48-14 | 3  | 3DK | 無  | 平成6年    | 25,800~50,600円 | 先着   |

※②④は 65 歳以上の単身世帯、65 歳以上の高齢者夫婦世帯、65 歳以上の親族からなる 2 人世帯(同居者はどちらも 60 歳以上)のいずれ かが対象です。④は加えて市内に1年以上居住していること。